



友報かわうち



応援しています!
いわきFC!

3

2023.No.688



毎年1月26日の文化財防火デーに伴い、1月29日(日)下川内字原地内の多寶寺において、川内村消防団、婦人消防隊、第7行政区自主防災会、文化財専門委員、富岡消防署川内出張所のご協力のもと、約50名が参加し文化財防火訓練が行われました。

訓練は、多寶寺付近の山林より火災が発生、延焼中との想定で実施し、婦人消防隊、第7区自主防災会を中心に水消火器による初期消火訓練を行いました。

また、通報を受けた川内村消防団(第3・4分団)が団長の指示のもと消防ポンプ車放水訓練を行いました。

参加された皆さんは、日頃からの火災に対する注意力、初期消火の重要性、防火訓練の大切さなどを再認識していました。



郡山市にある中学硬式野球チームの南東北ヤングベースボールクラブに所属している川内小中学園8年生の志賀良志久君と降矢琉生君が、昨年10月29日(土)に新潟県新潟市で開催された第31回ヤングリーグ春季大会北日本支部予選に出場し、新潟ヤングに4回コールド14-0で勝利し、続く決勝を上越ヤングに最終回、猛打で一挙5点を上げ逆転し、8-4で見事優勝しました。

2人は3月25日(土)から岡山県倉敷マスカットスタジアムで開幕する第31回ヤングリーグ春季全国大会に出場いたします。

高い志を持って中学硬式野球のクラブチームで頑張っている志賀良志久君と降矢琉生君の応援、宜しく願います。

川内小中学園8年生の志賀良志久君と降矢琉生君が
中学硬式野球の春季全国大会に出場します!

◆◆◆ 第31回ヤングリーグ春季大会北日本支部予選 ◆◆◆

◎準決勝

チーム名	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	TOTAL
新 潟 ヤ ング	0	0	0	0				0
南 東 北 ヤ ング	5	1	8	×				14

◎決 勝

チーム名	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	TOTAL
南 東 北 ヤ ング	1	0	0	2	0	0	5	8
上 越 ヤ ング	1	0	2	0	0	1	0	4



志賀良志久君



降矢琉生君



つるし雛 展示のご案内

にじいろでは2月26日から4月7日まで「つるし雛」を展示しています。

手仕事の会ひまわりの皆さんがてまひまをかけた、素朴で温かい雛を是非ご覧ください。

(写真は昨年の展示の様子です)

かわうち保育園



節分 豆まき

2月3日 節分に豆まきをしました。
赤鬼がやってきました。

にじ組・ほし組は、鬼に向かって豆をまき、一年の福をよびこみました。
中には、泣く子もいましたか、無事に鬼を退治することができました。



ふれあい消防

中学3年生にこれからの受験に向けて、合格祈願の絵馬を贈呈しました。
にじ組さんが、お兄さんお姉さんに「頑張ってください。川内村を忘れないでね」とメッセージをおくりました。



小中学園内を見学

ふれあい消防終了後には、学園内を見学し、鼓笛活動の様子をみたり、教室に入って黒板を使いお絵かきをしたりと学校探検もすることができました。

年長さんは、保育園での生活が残りわずかです。
たくさんの思い出を作ってほしいとおもいます。



インフォメーション

飲料水・沢水

モニタリング検査の

報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和5年1月11日～令和5年2月10日の受付件数は

井戸水受付件数

1件

表流水（沢水・引き水）

受付件数

0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方

は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

マイナンバーカード

休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口を受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和5年3月26日（日）

午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和5年3月22日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

マイナポータルで転出届・転入（転居）予約の手続きができます

マイナポータルとは、マイナンバーカードを使用することで、行政手続きをオンラインで行える、政府運営のオンラインサービスです。令和5年2月6日から、転出届（川内村から村外へ引っ越す場合）と転入予約（村外から川内村へ引っ越す場合）と転居予約（川内村内で引っ越す場合）についてマイナポータルを通じてオンラインでの申請が可能となりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり川内村役場への来庁が不要になります。本サービスはご本人単身世帯の他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の引っ越しでも可能です。

※マイナポータルから転出手続きをされた後は、別途転入先市町村窓口での転入手続きが必要です。

※マイナポータルの利用には、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードと、ICカードリーダ搭載のPC、もしくはマイナンバーカード読み込み対応のスマートフォンが必要になります。



■申請にあたりご不明な点はマイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

国民年金保険料は 納付期限までに 納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。

保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。



双葉警察署からのお知らせ



福島県警察では令和5年度採用試験で警察官を募集予定です！

受験希望の方はもちろん、少しでも興味のある方、ご家族ご親戚に受験資格のある方などたくさんの応募おまちしています。

募集についての問い合わせや、質問などはお気軽にご相談してください。



■受験資格

警察官A 年齢33歳未満の者で、大学卒業者または大学卒業見込みの者

警察官B 年齢17歳以上33歳未満の者(大学卒業者または大学卒業見込みの者を除く)

■双葉警察署警務係からひとこと(^^)／

警察官は、福利厚生が充実しており、女性の育児休暇はもちろん男性も育児に参加出来るための休暇や、夏休み休暇など職員全員が働きやすい環境です。双葉署員も各種休暇を積極的に取得しており、各自仕事とプライベートの両立ができています！ぜひ、警察官を受験してください。あなたと一緒に働けるのを待っています！

■採用試験日程

試験の種類	受付期間	一次試験	合格発表	二次試験	合格発表
警察官A (第1回)	3月1日(水) 4月7日(金)	5月21日(日)	6月7日(水)	6月30日(金) 7月5日(水)	8月17日(木)
警察官A (第2回)	7月24日(月) 8月18日(金)	9月17日(日)	10月3日(火)	10月22日(日) 10月27日(金)	11月30日(木)
警察官B	7月24日(月) 8月18日(金)	9月17日(日)	10月3日(火)	10月22日(日) 10月25日(水)	11月30日(木)

■問合せ

双葉警察署 警務課 ☎0240-22-2121

採用フリーダイヤル ☎0120-276-314(平日午前9時～午後5時)



ごみの出し方のルールを守りましょう

村では、ごみの分別・回収方法が決められています。指定のごみ袋に入れられていない、正しく分別されていない場合は、「違反ごみ」となるため回収できません。

ごみ収集場所では、不適切な出し方が頻繁に目立つようになり、利用する方々や周囲の方々にも大変な迷惑を掛けております。リサイクルとして分別していただいた物も、ルールが守られないと回収されずに残ってしまいます。

- ・必ず指定された袋を使用してください。
- ・ごみは収集日の朝8時30分までに出してください（指定された日以外には出さない）。
- ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを必ず分別して出してください。
- ・ペットボトルはフタやラベルを外し、中を軽く水洗いしてください（瓶も同様です）。
- ・カン類は、つぶさずに中を軽く水洗いしてください。付着物や油がついている物は燃えないごみ用の袋を使用してください。
- ・「アルミ缶」はつぶさずに中を軽く水洗いしてリサイクル倉庫をお願いします。（指定日はありません）
- ・古紙類で、リサイクルできる物は、ひもで十字に結んで役場裏リサイクル倉庫に出してください。

※詳しくは、配布している「ごみ資源の分け方・出し方」「2023 川内村ごみカレンダー」で確認してください。清潔で衛生的な村づくりのため、村民の皆さまのご協力をお願いします。



■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

消防署からのお知らせ

毎年3月1日から3月7日は、春の全国火災予防運動期間です。火災はちょっとした不注意や不始末から起こります。悲惨な火災を起こさないためにも、日頃から防火意識を高めていただくとともに、火災から大切な命を守るための「4つの習慣」を身につけましょう。

- ①寝たばこは絶対にしない・させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く



■富岡消防署 ☎0240-22-2119

■川内出張所 ☎0240-38-2119

火事と救急は119番

国民健康保険・後期高齢者医療保険の 一部負担金等免除証明書の更新について

東日本大震災等による医療費の一部負担金等免除証明書について、令和5年3月1日から令和5年7月31日までの新しい国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一部負担金等免除証明書を送付しております。新しい免除証明書がお手元に届きましたら、確認をお願いします。

また、免除証明書が届いていない場合や、記載内容に誤りがある場合には、住民課住民係までご連絡ください。

有効期限切れとなった各証明書については役場に返還するか、ご自身で内容が読み取れないよう裁断するなどをして破棄してください。

送付書類	有効期間	対象者
国民健康保険 一部負担金等 免除証明書	令和5年3月1日から 令和5年7月31日まで	平成23年3月11日時点で川内村に住所があった世帯の方で、かつ一定の世帯所得以下の方※1
後期高齢者医療保険 一部負担金等 免除証明書	令和5年3月1日から 令和5年7月31日まで	平成23年3月11日時点で対象の地域に住所があった方で、かつ同一世帯で後期被保険者の合計所得が一定所得以下の方※2

※1 国保加入世帯の所得合計額が600万円以下の世帯に属する方が対象

※2 後期高齢者医療被保険者のみの所得合計額が600万円以下の世帯に属する方が対象

その他詳細や不明点については下記担当までお問い合わせください。

■保険税（料）の納付について

東日本大震災当時に 住所を有していた地域		R 5	R 6	R 7
川内村で 平成26年までに 解除された地域の方	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	1 / 2 負担	全額 負担	全額 負担

※荻・貝ノ坂地区については、令和7年度より段階的に見直しになります。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

令和4年分確定申告相談について

令和4年分の収入にかかる所得の申告相談が2月16日（木）から始まっております。
3月の申告相談日程については、下記のとおりです。なお、詳しいご案内は、広報かわうち1月号のP10・11をご確認ください。

令和5年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1 休み	2 コミセン 9:00～16:00	3 コミセン 9:00～16:00	4
5 コミセン 9:00～15:00	6 コミセン 9:00～16:00	7 コミセン 9:00～16:00	8 休み	9 コミセン 9:00～16:00	10 コミセン 9:00～16:00	11
12 コミセン 9:00～15:00	13 コミセン 9:00～16:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17	18
19	20	21 春分の日	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※ご来場の際は、感染症予防のため、マスクの着用をお願いいたします。

※会場は川内村コミュニティセンター1階研修室です。カレンダーでは、コミセンと記載してあります。

※自宅等からのe-Tax、特にスマホを利用したe-Taxのご利用をおすすめしております。

■問合せ 住民課 税務係 ☎0240-38-2114

あなたの自動車は 正しく登録されて いますか？

自動車税（種別割）は、4月1日午前零時現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合等は、令和5年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録等の手続きを行ってください。

なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いいたします。

■問合せ

●自動車税に関する事

相双地方振興局県税部課税課
間税チーム

☎0244-26-1127

●自動車の登録手続きに関する こと

国土交通省東北運輸局
福島運輸支局 登録部門
☎050-5540-2015
いわき自動車検査登録事務所
☎050-5540-2016



今月の納税（3月）

・国民健康保険税 第9期

納期 令和5年3月31日（金）

※口座振替をご利用の方は、令和5年3月31日（金）に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

被災地域シニア活動支援事業

ちょっとした
お手伝いができる方を
探しています！

隊員募集！

シニア活動お助け隊

〓 お助け隊員はこんなことを思っている人でOK! 〓

多くの
人と
ふれあって
みたい

新しい
ことに
挑戦して
みたい

地域の
役に
立ちたい

新しい
お友達と
おしゃべり
したい

少しの
時間なら
何かして
みたい



健康



料理



文芸



生活



趣味

シニア活動
お助け隊
SINCE 2011

「お助け隊員」とは？

地域サロン、老人クラブ例会、町内会の会合
各種イベント等で自分ができること
やってみたいこと、何でもいいので
「ちょっとしたお手伝いならできるよ!!」と
いう人のことです。



得意なことがある人も大歓迎！
例えば・・・

囲碁将棋

書道

パソコン

カラオケ

料理

・ニュースポーツ
・グラウンドゴルフなど

手芸

スポーツ

何でもOK!!

詳しくはお電話でお問い合わせ下さい!!

川内村老人クラブ連合会

TEL.0240-38-3802

〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5
村社会福祉協議会内

公益財団法人 福島県老人クラブ連合会

第4回 からだ若返り講座開催のお知らせ

今の自分を知り、若さを保ちましょう。
にじいろがみなさんのお手伝いをします。
継続は力なり!!

【開催概要】

- 日 時：令和5年3月12日（日）
第一部：午前10時～11時30分
第二部：午後1時～2時30分
- 場 所：コミュニティハウスにじいろ
- 募 集：各回20名程度（先着順）
- 講座内容：体組成や筋肉量などの測定と
スロートレーニング指導
（動きやすいウェアと室内シューズをご用意ください）
- 参 加 費：無料
- 講 師：会津大学短期大学部 渡部 琢也先生と学生
（渡部先生は県民の体組成測定と運動指導に取り組んでいます）
- 主 催：コミュニティハウスにじいろ（川内村教育委員会）
- 申込み・問合せ：コミュニティハウスにじいろ 谷
☎0240-23-4057 mail:nob59tani@gmail.com



（写真は第3回の様子です）

法務局から大切なお知らせです

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。今なら、相続登記の免税措置も拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう
- 登記の手続きは法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談もご検討ください



令和6年から始まる義務化は、私に関係があるの？
今からできることは、あるの？

A

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、**不動産（土地・建物）の相続登記がされていないものは、義務化の対象**になります
それぞれのケースに応じ、**相続人（ご遺族）で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を速やかに行うことが、重要です**

相続登記を促進する税制上の措置（100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等）も令和4年4月から、拡充されています

（新しい税制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています） ➡



相続登記の申請って大変じゃないの？
どのような手続をとればいいのか？

A

不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います

手続は、①**遺言書**による相続の場合、②**遺産分割協議**による相続の場合（相続人全員で話し合いをする場合）、③**法定された割合による相続**の場合（民法に定められた相続割合で相続する場合）など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります

必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています

（法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください） ➡



■問合せ 福島地方法務局いわき支局 ☎0246-23-1651

コンビニで証明書が取れるようになります

令和5年4月から、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使用して、住民票の写し・戸籍附票の写し・戸籍証明書・印鑑証明書・税証明書が取得できるようになります。

ご利用の際はマイナンバーカードと利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要になります。暗証番号が分からない、または3回入力を間違えてロックがかかった場合は、川内村役場住民課において暗証番号変更のお手続きが必要になります。

■取得可能な書類一覧

住民票謄本・抄本	本人及び同一世帯の方のみ取得できます 除票については取得できません
戸籍謄本 戸籍抄本	川内村に本籍地がある本人及び同一戸籍の方のみ 戸籍の異動後すぐは戸籍の発行ができない場合があります 除籍や改製原戸籍の取得はできません ※本籍地が川内村で住民票が他市町村の方は事前に利用登録が必要です。川内村以外に本籍地がある方は、本籍のある市町村へお問い合わせください。
印鑑証明書	川内村に印鑑登録をしている本人のみ取得できます
戸籍の附票	川内村に本籍地がある本人及び同一戸籍内の方のみ 戸籍の附票の除籍は取得できません
税証明書	所得情報を把握している方について 本人分の各種税証明書を取得できます

■操作方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
- ②利用者用電子証明書（4桁数字の暗証番号）を入力する
- ③画面を操作して、必要な証明書と部数を選ぶ
- ④マルチコピー機に手数料を投入する
- ⑤証明書と領収書を受け取る



※利用できる時間午前6時30分～午後11時まで（コンビニエンスストア営業時間に限る）

※年末年始（12月29日～1月3日）及びシステムメンテナンス日は利用できません

原子力被災12市町村 での事業再開・創業 支援について

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業又は事業展開する事業者、店舗や事務所の整備等に要する経費の一部を補助する補助金の令和5年度公募を開始します。

公募期間等の詳細は決まり次第、県ホームページでお知らせします。

被災事業者向け

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金
対象者…東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者
補助上限額…3,200万円(※)

創業又は事業展開する事業者向け

福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金

対象者…原子力被災12市町村内において創業する者、原子力災害発生時に12市町村内において事業を行っていない事業者で12市町村内に事業展開する者
補助上限額…2,250万円(※)

※事業を実施する場所、条件によって補助率、補助上限額が異なります。
詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ

福島県 経営金融課

HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>

024-572-7019



農業集落排水事業に ついてのお願い

新年度に向け、転出・転入の多い時期になってまいりました。

農業集落排水施設の使用について、使用人数の変更や使用停止、新たな接続などを行う際は、必要書類を役場建設課まで提出して頂く必要があります。

申請書類は建設課農業土木係で準備しておりますので、居住人数が変わる際にはお気軽にお問い合わせください。

問合せ

建設課 農業土木係

0240-38-2117



行政区総会日程等のお知らせ

各行政区総会の日程は、以下のとおりです。区民の皆様の出席をお願いいたします。

行政区	日程	時間	場所
第1行政区	3月26日(日)	午前10時	第1区集会所
第2行政区	3月26日(日)	午前9時	第2区集会所
第3行政区	3月26日(日)	午前10時	第3区活性化センター
第4行政区	3月19日(日)	午前10時	第4区集会所
第5行政区	3月12日(日)	午前10時	第5区集会所
第6行政区	3月26日(日)	午前10時	第6区集会所
第7行政区	3月20日(月)	午後6時	第7区集会所
第8行政区	3月12日(日)	第8行政区毛戸地区総会 午前10時	第8区集会所
		第8行政区総会 毛戸地区総会終了後	

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所のある方で、高等学校、専門学校、大学に経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与します。

新たに貸与を希望される方

貸与資格

- 高等学校、専門学校、大学(短大を含む)に在学している方で、家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある方
- 修学上自宅通学が困難な場合。※特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれている方。
- 経済的理由により修学が困難と認められる方。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない方。

貸与額及び貸与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額30,000円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額30,000円以内	
大学等	月額50,000円以内	

申請期限

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を3月31日（金）まで、**本人・保護者・保証人がそろって持参し提出ください。**

提出書類

本人が用意するもの

- 申請書（用紙は教育委員会、又は村HPから）
- 添付書類（下記全て）
 - ・在学（合格）証明書
 - ・成績証明書（卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま）
 - ・入学通知書
 - ・口座振替依頼書（本人のもの）
 - ・通帳の写し

連帯保証人（2人必要です）が用意するもの

- ・所得証明書 ・資産証明書
- ・納税証明書 ・印鑑証明書

*保証人について

1人は父母兄弟、又はこれに代わる方。
他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。



奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意してください。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000円以下	8年
600,001円～1,200,000円以下	10年
1,200,001円～2,400,000円以下	16年
2,400,001円～	20年

現在貸与されており、2年目以降の在学中の方 在籍の確認

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」（封印のもの）を教育委員会に提出してください。

返還額の支援

川内村奨学資金の奨学生で、条件を満たす方は、その返還金額を支援します。

○対象及び条件

- ・川内村に住所を有し、川内村奨学資金の返還した方で下記条件を満たすこと
 - ア 前年度において川内村に住所を有していた方
 - イ 前年度の年間収入額（税等控除前）が最終学歴による基準を超えない方
 - ウ 前年度の奨学資金の返還が計画通り終えた方又は一括返還をした方
 - エ 村民税等の滞納が無く完納されている方
 - オ 地域住民として居住し、地域の事業・イベントに貢献していること
- （表1）

卒業区分	基準額
高校卒程度	317万円未満
短大・専門学校卒程度	351万円未満
大学卒程度	386万円未満

○支援額 前年度に返還した額 ※一括返還を除く

■申請書類、提出書類等 詳しい問合せは、
川内村教育委員会 教育総務係
☎38-3805まで

国家公務員 採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。

申し込みはインターネットより行ってください。

総合職試験

（院卒者試験・大卒程度試験）

インターネット申込受付期間

3月1日（水）午前9時～3月

20日（月）受信有効

第1次試験日…4月9日（日）

一般職試験（大卒程度試験）

インターネット申込受付期間

3月1日（水）午前9時～3月

20日（月）受信有効

第1次試験日…6月11日（日）

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」又は問合わせ先にお問い合わせください。

■問合せ 人事院東北事務局
第二課 試験係

☎022-2221-2022

3月11日に追悼復興 祈念イベントを 実施します

「3・11ふくしま復興祈念行事
『キャンドルナイト』」

キャンドルナイトを東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

東日本大震災から**13年目を迎える日**に、ふくしま復興への思いや夢を描いてもらったキャンドルへあかりを灯します。皆様どうぞお越しください。

■とき 令和5年3月11日（土）

午後5時～午後8時（予定）

■ところ 東日本大震災・原子力

災害伝承館 アーカイブ広場

■参加費 無料（申込不要）

■問合せ 福島県相双地方振興局
復興支援・地域連携室

☎0244-261116

※開催日時及び内容等詳細はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、内容を変更する場合があります。

令和5年度川内村 会計年度任用職員募集

村では、令和5年度の会計年度任用職員を募集します。希望される方は下記によりお申込みください。

■1. 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

■2. 募集業務

①フルタイム会計年度任用職員

【かわうち保育園保育士】

●募集人員 若干名

●身分 会計年度任用職員

（フルタイム）

●業務内容 保育士業務

●勤務場所 かわうち保育園

●勤務時間 平日（月～金曜日）

通常 午前8時～午後4時45分

（早番・遅番勤務有）

●応募資格

・保育士及び幼稚園教諭の資格を

取得又は取得見込みの方

・普通自動車運転免許を取得又は

取得見込みの方

②パートタイム会計年度任用職員

【朝・夕保育士補助員】

●募集人員 若干名

●身分 会計年度任用職員

（パートタイム）

●業務内容 朝・夕の保育士補助

●勤務場所 かわうち保育園

●勤務時間 平日（月～金曜日）

・朝 午前7時30分～午前9時30分（2時間）

・夕 午後4時30分～午後6時30分（2時間）

代替勤務有

●応募資格

次のいずれかに該当される方

・保育士資格取得又は取得見込みの方。

・子育て支援員研修修了又は終了見込みの方

●給与等

給与等 川内村会計年度任用職員

員の給与及び費用弁償に関する

条例に基づき支給する。

●共済保険等

共済保険制度、障害保険加入あり。

■4. 募集期間等

●受付期間 令和5年5月3月1

日（水）～3月10日（金）（執務

時間内）

●受付場所 川内村役場総務課

●応募方法 川内村役場総務課に

用意してある「申込書」に履歴

書を添付し、直接又は郵送によ

り提出。

●選考方法 書類審査及び個別面

接による。（面接日は後日応募者

に通知する。）

■問合せ

総務課 総務係

☎0240-381211

2023年度 国家公務員

「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

- 1 平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの者
- 2 平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験申込受付期間

令和5年3月1日(水)から3月20日(月)まで

■受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)



■第1次試験日

令和5年6月4日(日)

■試験に関する問合せ

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

川内村消防団 機能別消防団員募集

本村消防団では、消防団員数が減少傾向にあり、有事の際における消防力の低下が懸念されることから、消防団員経験者や村内事業所に勤務する方などを、新たに機能別消防団員として加え、消防団組織の充実を図るため、機能別消防団員制度を導入しております。

この制度は、従来の消防団員(基本消防団員)と同等の活動ができない人が、それぞれの能力や事情に応じ、特定の活動などにのみ参加する制度です。恒常的な活動をする基本消防団員とは違い、活動機会を限定した消防団員ですので、入団希望される方は、役場住民課住民係(☎0240-38-2113)まで、ご連絡ください。

広報かわうち縮刷版第3巻・4巻予約販売を開始します

広報かわうち縮刷版第3巻・4巻は、平成14年11月に発行された「広報かわうち縮刷版第2巻」の続巻として、平成14年4月号から令和4年3月号までの広報かわうちを2冊にまとめたものです。

今回、この広報かわうち縮刷版第3巻・4巻の予約販売を開始いたします。

これまでの川内村での日常や復興・復旧の様子など、川内村の歴史書といっても過言ではない内容となっておりますので、ぜひお買い求めください。

■販売の内容

広報かわうち縮刷版第3巻および第4巻

第3巻は平成14年4月（450号）～平成23年3月号（557号）

第4巻は平成23年5月（川内村情報かわら版No. 1）～令和4年3月（676号）

■予約受付開始日時 令和5年3月6日（月）より

※実物のお渡しの日時につきましては、3月下旬を予定しています。

日程が確定した際には、予約された皆様にお知らせいたします。

■予約受付場所 川内村総務課企画政策係 窓口

■販売金額 各5,000円

■販売数量 各50冊

（先着順とさせていただきます。予約数が上限に達した時点で、受付終了とさせていただきます。）



川内村地域消費振興対策商品券の給付

新型コロナウイルス感染症によるエネルギー（電力・ガス・燃料等）、食料品等の物価高騰による生活への影響を緩和するとともに、それに伴う消費活動の停滞、地域の消費需要に与える影響の緩和、地域における消費の喚起・下支えするため、村内の小売店、飲食店、旅館及びサービスを提供する店舗等で利用できる商品券を給付します。

■利用期間

令和5年3月1日（水）から令和5年8月31日（木）まで

■取扱店等

川内村内対象店

■対象者

令和5年2月1日現在、川内村の住民基本台帳に記録されている方

■給付金額

1人当たり 20,000円（一冊10,000円の商品券を2冊）

■給付方法

川内村役場 産業振興課窓口で給付します

■問合せ

産業振興課 商工観光係 ☎0240-38-2112



村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場住民課住民係へ申し込みしてください。

【宮ノ下住宅】

- 所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2
- 構造：2LDK 木造平屋（75.00㎡）
- 入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
- 使用料金：家賃は令和3年分入居者所得に応じて算定
- 募集戸数：3戸



【共通事項】

- 敷金：家賃の3ヶ月分
- 入居条件：
 - ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者。
 - ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者。
 - ・市町村税など滞納していない者。
 - ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
 - ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
 - ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
 - ・現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - ・団地での活動に協力できる者。
- 入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用 等
- 申込期間：令和5年3月15日（水）午後5時15分まで（土・日・祭日除く。）
- 申込受付場所：川内村役場 住民課 住民係
- 必要な書類：
 - ①申込用紙
 - ②入居者全員の住民票
 - ③所得証明書（入居者の令和3年分の所得がわかるもの）
 - ④納税証明書（入居者の最新のもの）

※所得証明書及び納税証明書については、令和4年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

■問合せ 川内村役場 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

婦人がん検診について

■令和5年度の婦人がん集団検診の申し込み方法が「ネット予約」に変わります。

ネット予約により検診を受けたい日時を選択できるようになります。（一部を除く）

※ネット環境が無い場合は、電話予約も可能です。

対象者には、予約方法を記載した「はがき」を送付しますので集団検診を希望される方は期間内に予約をしてください。

検診内容	検診日・会場	はがきの送付時期	予約期間
乳がん検診	5/15（月）～5/17（水） 複合施設ゆふね	3月中旬	3/27（月）～3/31（金）
子宮頸がん 骨粗しょう症検診	6/15（木） 村民体育センター	4月中旬	4/24（月）～4/28（金）

※30代の方は5/16（火）のみ、乳がん検診を受けることができます。

■令和5年度の婦人がん検診・骨粗しょう症検診の対象者は以下の方です。

子宮頸がん検診	令和5年度末（令和6年3月31日現在） 20歳以上で偶数年齢になる方
乳がん検診	令和5年度末（令和6年3月31日現在） 30歳以上で偶数年齢になる方
骨粗しょう症検診	令和5年度末（令和6年3月31日現在） 30歳以上で偶数年齢になる方

※医療機関で治療中・経過観察中や既に症状のある方は検診ではなく、医療機関を受診することをお勧めします。

※下記に該当する方は、村の乳がん検診はお受けできません。

- ・ペースメーカー、シャントチューブ、ポートが挿入されている方（ステントは可）
- ・豊胸手術を受けている方
- ・乳がん術後の方（年数関係なし）
- ・40歳以上で妊娠中、授乳中（断乳直後で母乳が出る方、夜間のみ授乳中も含める）の方

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎ 0240-38-2941

味噌づくり教室開催・参加者募集のお知らせ

川内村食生活改善推進協議会では、味噌づくりサポート事業を実施します。

味噌を作りたい・味噌作りを覚えたいという方は是非ご参加ください。

■日 程 令和5年3月24日（金）麴作り（希望者）
26日（日）味噌仕込み（全員）

■場 所 いわなの郷体験交流館

■費 用 350円/kg（一人10kgまで）

■募集人数 15名

■申込締切 3月13日（月）※締切より前に募集人数に達した場合は受付を終了します。

■申込方法 川内村食生活改善推進協議会

井出美穂 ☎ 0240-38-2063 までお申込ください。



※新型コロナ感染拡大状況により、中止になる場合があります。

女性のための料理教室 参加者募集

3月1日～8日は女性の健康週間です。気をつけていても鉄分不足で貧血になりやすい女性。今回は貧血予防をテーマに料理教室を開催します。興味のある方はぜひご参加ください。

■日 時 3月22日（水） 午前10時～12時

■場 所 ゆふね 調理室

■定 員 15人程度

■参加費 無 料

■持ってくるもの エプロン・三角布・マスク

■申込み 下記QRコードからウェブ予約が可能です。（電話での受付も可能です）

■申込み期限 3月15日（水）まで

■問 合 せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

※新型コロナ感染予防のため、料理は試食せずに、持ち帰りとなります。

鉄分摂取におすすめ

「あさり」や「カツオ缶」を使ったメニューを紹介します。



「トルコ・シリア地震災害義援金」の受け付けを開始

日赤川内村分区では、2月に発生しましたトルコ・シリア地震で被災された方々を支援するため、「トルコ・シリア地震災害義援金」の受け付けを開始いたします。

義援金の寄付を希望される方は、川内村社会福祉協議会にお問い合わせください。

「高齢者の権利擁護（けんりようご）」について考えよう！

地域包括支援センターでは、高齢者の権利や暮らしを守る活動をしています。私たちは、誰しも生まれながらにして人間らしく生きる「権利」を有しています。「権利擁護」とは、身の安全、社会参加の機会、生活の自由など、皆が当たり前に持っている権利を保護することを指します。

本人が、住み慣れた地域で、その人らしい生活を送れるように、定期的に権利擁護について本誌で紹介していきます。また、生活の困りごとなどありましたら、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

■問合せ 川内村地域包括支援センター ☎0240-38-3222

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・常陸 晃様（小田代）
故茂様ご遺志
- ・遠藤定一様（前谷地）
故ミツエ様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役

*歳末助け合い募金

- ・株式会社 渡辺重建



ふれあいいきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。

※コロナ感染症対策のため、マイハンカチ、マイマスク、水筒ご持参のうえ、ご参加ください。

【1区住民対象】

3月10日（金）午前10時
1区集会所

【4区住民対象】

3月16日（木）午前10時
4区集会所

【6区住民対象】

3月24日（金）午前10時
6区集会所

【2・3区住民対象】

3月31日（金）午前10時
3区活性化センター



おれんじカフェ

認知症の方やご家族、地域住民、介護や医療の専門職など誰でも気軽に集える場所です。

3月9日（木）午後2時
宮ノ下集会所
3月23日（木）午後2時
宮ノ下集会所

子育てサロン

親子同士の交流を深め、支えあう居場所づくりにイベント形式で取り組んでいます。

3月4日（土）午前10時
コミュニティハウスにじいろ

※子育てサロンに参加を希望される方は社協までご連絡ください。

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

コロナ感染拡大等により予定を変更せざるを得ない場合もありますので、その際には防災無線でご案内いたします。

心配ごと相談所

（3月予定）

3月15日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

川内俳句会
二月句会

吹雪の夜ゆたんぽ床はありがたい
初春の縁側陽だまりストレッチ
七草

雪晴れや故郷に新天地無しや
只今と声かける部屋梅一輪
山雀

読みさしの本そのままに冬深し
風花やあがつてさがつて暮るゝまで
艸々

男手になる沢庵やいそいそと
アルバムの幼等笑う春炬燵
美穂

寒晩の市場シャツター漏れ出る灯
蜷蛸
春めきて亀虫どもがぼとり落つ

俳句つれづれ

会長さんより「入会はどうですか?」とお誘いを受けた。年に三句ぐらいいしか出来ないのので迷ったが入会させていただきました。令和四年四月は膝の手術を控えていた。五月の広報紙に載せた初作の「まな板の鯉:」の句は自分自身のこと。病室の窓から外をながめていたら木の芽が出始まった時でした。

入会してから十ヶ月が過ぎようとしています。(良久続いたなあ)と、われながら思う。まだ顔合わせが無く、存じない句会の皆様のご指導のもとに一句ずつ作って行きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

七草

*二月上旬に顔合わせ茶話会を開きました。

天山文庫だより

暦の上では春になり、少し日ものびてきましたが、まだまだ寒い日が続きますね。
本日は草野心平の詩から「おれも眠ろう」をご紹介します。

「る」と「り」だけで構成され、鳴き声、音だけで世界観を作ってしまう心平先生らしい詩になっています。冬の暗い地面の中で「るるり　りりり」と鳴く姿を想像すると、静寂の中に余計に音がひびいてくるような気がしますね。

カエル達は、春を待ち侘びながら長い夢を見ていることでしょう。

おれも眠ろう

草野心平

りるるるりるるりるるりるりるりるりるりるり

日本語を味わう詩入門

草野心平 萩原昌好 編
あすなる書房 より

もりたろうプール
からのお知らせ

日頃よりもちろまうプールをご利用いただき、ありがとうございます。冬期券についてのお知らせをいたします。現在販売中の冬期券は令和5年3月31日で販売及び利用期間が終了いたします。冬期券の販売終了後でも、通常よりもお得な定期券（半年、年間）や利用期限がない、プール又はジムの回数券の販売もしております。購入を希望される方はもちろまうプール受付までお声がけください。

その他にもホームページや各種SNSにて情報を発信しておりますので是非ご覧ください。皆様のお越しをお待ちしております。

問合せ

川内村室内型村民プール
(もりたろうプール)

0240 | 23 | 5861



休日当番医〈3月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
3月5日	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
3月12日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442
3月19日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
3月21日	なごみファミリークリニック	内科・循環器内科・消化器内科	田村郡三春町大字熊耳字上荒井199-1	62-2473
3月26日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台3-78	81-2580

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
3月12・19・25日 4月2・16・23・30日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・歯科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

眼の健康寿命を延ばしましょう！眼科 笠井暁仁（福島県立医科大学）

「加齢に伴い身体の様々な機能が低下することによって、健康障害に陥りやすい状態」を『フレイル』と言います。(図1)

加齢に伴って眼が衰えてきたうえに、様々な外的ストレスが加わることによって目の機能が低下した状態、また、その危険性が高い状態が『アイフレイル（眼のフレイル）』です。

加齢とともに、眼球は構造的にも、機能的にも様々な面で衰えてきます。その状態に何らかのストレスが加わると視機能の障害がでできます。最初は無症状であることも多いのですが、時に見にくさや不快感として自覚することもあるでしょう。その状態を放置していると、更に衰えが進み、見え方の低下を常に自覚するようになります。更に進行し、重度な障害に陥ると、回復は難しくなります。早期に発見できれば、適切な予防・治療が可能となり、進行を遅らせること、症状を緩和させることが期待できます。さっそく自己チェックしてみましょう（図2）

チェックが2つ以上の人はアイフレイルの可能性あります。一度、眼科を受診してみましょう。ずっと一緒に頑張ってきた目の健康を振り返り、これから快適な見え方を維持することで、目の健康寿命を延ばしましょう！

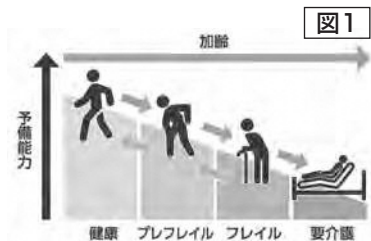
出典：アイフレイル啓発公式サイト

<https://www.eye-frail.jp/>

問合せ

公立小野町地方総合病院 ☎0247-72-3181

ホームページアドレス <https://www.ono-hp.jp/>



眼科（福島医大）の診療日及び受付時間
月・木曜日 8:30～11:00 ※予約制

おしえて！
DX～！

令和5年2月6日からオンラインでの転出手続きと転入・（転居）予約手続きが可能となりました。これまで転出・転入手続きをする際は、現在の市町村窓口で転出証明書を取得した後、転入先市町村の窓口で転入手続きが必要でしたが、マイナポータル上から「転出手続き」と「転入予約」を行うことができるようになったため、役場に来庁しなくても手続きができるようになりました。

マイナポータルを利用するには、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォン」が必要になります。

今後、様々な行政手続きがマイナポータル上から申請できるよう改修中ですので、マイナンバーカードをまだ取得されていない方は、これを機に取得の検討をしてみませんか？

■問合せ 総務課 DX推進室 ☎0240-38-2111



川内村国保診療所より内科・歯科休診日と 専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日 3月17日（金） 医師不在
	【午前休診】3月15日（水） 眼科
	【午後休診】3月 1日（水） 心療内科 3月16日（木） 医師派遣 3月27日（月） 医師不在
	【時間休診】3月 3日（金） 午後1時～2時30分 ワクチン接種
専門医 診察日	○整形外科診察日 3月 7日（火）28日（火） 午前のみ ※予約のみの診察となります。
	○心療内科診察日 3月 1日（水） 午後のみ ※予約のみの診察となります。
	○眼科診療日 3月15日（水） 午前のみ ※予約のみの診察となります。
	○内視鏡検査日 3月27日（月） 午前のみ（予約必要）
歯科休診	【終日休診】3月10日（金） スタッフ不在
	【午前休診】なし
	【午後休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

今月の表紙は、昨年「3からたった1年で」2へ駆けあがったいわきFCの田村GM（写真中央）・杉山選手（写真左側）・吉澤選手（写真右側）です。川内村もいわきFCのホームタウンですので村民の皆様も一緒にいわきFCを応援しましょう！（久保田）

あしあと

雪の上をよーく見るといろんな動物の足跡がありますよね。家の近くにこんなにたくさんの生き物が！と驚かされます。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ルルちゃんのくつした】

せな けいこ／さく え
想像がふくらむ絵本です。なくしものが早く見つかりますように。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
遠藤 吉房	63歳	手古岡
常陸 茂	89歳	小田代
本多 辰男	88歳	後谷地

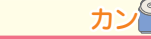
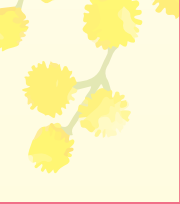
戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

3

弥生 March

日	月	火	水	木	金	土
26 友引	27 先負	28 仏滅	1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引
		終日内科休診 	午後心療内科 午後内科休診 		午後1時～2時30分まで 内科休診 	子育てサロン (コミュニティハウスにじいろ)
5 先負	6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負
		終日内科休診 午前整形外科 		おれんじカフェ (宮ノ下集会所) 	終日歯科休診 いきいきサロン (第1区集会所) 	
12 仏滅	13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅
	粗大ごみ	終日内科休診 	午前眼科 午前内科休診 心配ごと相談所 (ゆふね) 	午後内科休診 いきいきサロン (第4区集会所) 	終日内科休診 	
19 大安	20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安
		春分の日  	午前 料理教室(ゆふね) *事前申込制 	おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	いきいきサロン (第6区集会所) 	卒園式 午前10時
26 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	31 大安	4/1 赤口
	午前内視鏡検査 午後内科休診	終日内科休診 午前整形外科 			いきいきサロン (3区活性化センター) 	
2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口	8 先勝
		終日内科休診 	午後心療内科 午後内科休診 	終日内科休診 	入園式 	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2023年2月1日現在の人口 男性：1,196人 女性：1,175人 世帯数：1,184世帯 総数：2,371人